

令和5(2023)年度
独立行政法人日本学術振興会
年度計画

令和5年3月24日

独立行政法人日本学術振興会

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	1
1 多様で厚みのある知の創造	1
2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	3
3 大学等における研究基盤等の強化	6
4 国際研究ネットワークの強化	9
5 学術振興のための支援基盤の強化	12
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	14
III 予算、収支計画及び資金計画	16
IV 短期借入金の限度額	16
V 重要な財産の処分等に関する計画	17
VI 剰余金の使途	17
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	17
別紙	19

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第三十一条の規定により、令和5年3月20日付け4文科振第1411号で認可を受けた独立行政法人日本学術振興会の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、令和5（2023）年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 多様で厚みのある知の創造

（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

科学研究費助成事業（科研費事業）については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。さらに、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、科研費制度の改善・充実について、文部科学省との連携の下、必要な検討を行う。

① 審査・評価の充実

学術システム研究センター等の機能を活用して以下の業務を実施し、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。

（i）審査業務

- ・文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会において、科研費事業の審査方針等を決定し、審査を行う。
- ・審査委員については、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの機能を活用して選考を行う。また、審査委員の選考に当たっては、研究分野の事情も考慮に入れつつ、若手研究者や年齢層が比較的低い審査委員未経験者を積極的に登用していくとともに、審査終了後に検証を行い、審査委員の選考や審査体制の改善につなげる。
- ・審査に当たって幹事説明会や審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図るとともに、その在り方について、審査を実施した研究者等からの意見や審査の検証結果等を通じて課題等の把握に努め、審査事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。

（ii）評価業務

- ・特別推進研究及び基盤研究（S）については研究進捗評価、中間評価及び事後評価、研究成果公開促進費（国際情報発信強化）については中間評価を実施する。またその評価結果については、ホームページにおいて広く公開する。

② 助成業務の円滑な実施

(i) 募集業務（公募）

- ・公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表・説明等を行い、研究計画調書の様式や公募要領を研究者等が迅速に入手できるようにする（外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む）。
- ・研究機関からの要望に応じて、説明会を行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。

(ii) 交付業務

- ・科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が有効に活用されるよう交付業務を迅速に行う。
- ・採否に関する通知は、公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度中に確実に行う。
- ・研究費の交付に当たっては、研究費の前倒し使用や次年度使用を活用し、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。
- ・令和4（2022）年度に補助事業期間が終了する課題に係る額の確定、並びに令和5（2023）年度に継続する基金事業の課題に係る状況の確認を行う。

③ 研究成果の適切な把握

(i) 研究成果の把握・公表

令和5（2023）年度に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要等、及び研究成果報告書を科学研究費助成事業データベース（KAKEN）に速やかに公開し、学術的・社会的意義について国民に分かりやすい形での情報提供に努める。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見を公開するなど、引き続き科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の運用を行う。

(ii) 広報誌等

科研費による研究成果を紹介した「科研費 研究成果トピックス」、研究費の規模が大きい研究課題の情報を紹介した「大型研究種目 採択課題情報」等、最近の科研費による研究成果をホームページ等に公開し、科研費の情報発信・広報普及活動を積極的に行う。た研究活動等の推進

(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進

課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業において、「学術知共創プログラム」による共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。

令和5（2023）年度は、令和4（2022）年度までに採択された「学術知共創プログラム」の研究テーマのフォローアップ及び研究テーマの公募・採択を行う。また、令和2（2020）年度に採択された「領域開拓プログラム」の研究評価を行う。学術知共創プログラムの実施に当たっては、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。研究成果については、研究テーマ毎にウェブサイ

トや学会、講演会、公開のシンポジウム、ワークショップ等を通じて、情報発信を行う。

人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業の実施に当たっては、委員会を設置し、中核機関及び拠点機関の公募・審査を行う。また、中核機関及び拠点機関と連携し、事業の円滑な運営を図るとともに、人文学・社会科学総合データカタログ（JDCat）の公開等を行う。

2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」及び「特別研究員-PD」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。また、我が国の将来の研究を担う優れた若手研究者を養成する観点から、PD採用者のうち国際コミュニティの中核に位置する大学その他の研究機関で研究に専念する者を「特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）」に採用し、研究を奨励するための支援を実施する。

さらに、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員-RPD」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。

このほか、特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施するとともに、出産・育児による中断期間中も短時間の研究を行う者については、中断後の研究の円滑な再開が可能となるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。

上記に加え、従来雇用関係を有していなかった「特別研究員-PD、RPD、CPD」について研究機関で雇用することを可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を新たに実施し、研究機関を対象とした公募、「特別研究員-PD等の雇用制度導入機関」の登録、対象機関への「若手研究者雇用支援金」の交付を行う。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動等に支障が生じた特別研究員に対する採用延長を可能とする特例の運用など、必要に応じて特別研究員の状況の変化に応じた柔軟な対応を行う。

① 審査の適切な実施

審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、円滑に審査を実施する。

若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を整備するとともに、審査基準及び評価方法の審査委員への周知、複数の審査委員による書面審査等により、公正かつ精度の高い審査を実施する。また、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターにおいて候補者名簿案を作成する。

また、不採用者に対し、その詳細な評価結果を開示する。

② 事業の評価と改善

特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。

学術システム研究センターの機能を活用しつつ、特別研究員等審査会の審査結果について検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。また、事業の実施状況や支援による採用期間中及び採用終了後の効果等について評価・検証を行い、事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等も踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。

改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載等を行い、広く周知する。

「特別研究員-SPD」については、研究の実施状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。

③ 募集・採用業務の円滑な実施

研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給の制限に関する取扱いを掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。

特別研究員事業等について説明する機会を設け、事業内容等の周知を図る。

令和5（2023）年度に審査を実施する、令和6（2024）年度採用分の募集より、申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会の提供を目的として、特別研究員の申請に併せて科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の応募を同時に受け付ける。

その他、新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を整備するとともに、産業界を含め全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした国の事業である「卓越研究員事業」について、審査及び交付業務を行う。

令和5（2023）年度は、卓越研究員候補者選考委員会において、新たに公募する卓越研究員の審査を行うとともに、研究機関に対する交付業務を行う。

（2）国際舞台で活躍する研究者の養成

国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。

各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

① 海外特別研究員

海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

両事業については、採用期間終了後の就職状況調査を行い、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航や現地の研究活動に支障が生じた採用者に対して、採用延長を可能とする特例取扱いの運用等、必要に応じて採用者の状況の変化に応じた柔軟な対応を行う。

② 若手研究者海外挑戦プログラム

海外という新たな環境へ挑戦する優秀な博士後期課程学生を海外の大学等研究機関に派遣する「若手研究者海外挑戦プログラム」に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

申請希望者の多様なニーズに応えるため、引き続き年2回の募集を着実に実施する。

また、募集に係る広報活動を積極的に実施する。

報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、若手研究者に対する国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。

① 研究者の顕彰

(i) 日本学術振興会賞

我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルに発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見いだし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

(ii) 日本学術振興会育志賞

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

(iii) 国際生物学賞

国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者

を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第 39 回顕彰に係る事務を行うとともに、第 40 回顕彰に向けた準備の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。

(iv) 野口英世アフリカ賞

「野口英世アフリカ賞」医学研究分野受賞候補者の選考に向け、「野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会」の設置・運営、及び候補者の公募に係る業務を円滑に実施する。

② 国際的な研さん機会の提供

国際舞台でグローバルに活躍できる我が国の若手研究者を育成するとともに、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の若手研究者との相互ネットワーク形成を促していくため、HOPE ミーティング、先端科学シンポジウム、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議等の国際的なシンポジウム・セミナー等の参加を通して、国際的な研さんを積む機会を提供する。

令和 5（2023）年度においては、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果を確認するため、各シンポジウム等においてアンケート調査を実施し、95%程度の肯定的評価を得る。

3 大学等における研究基盤等の強化

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」について、国の定めた制度・方針に従い、審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、WPI アカデミーも含めた WPI の価値最大化のための全体戦略を見据えた上で、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。

令和 5（2023）年度は、新たな拠点の採択審査を行うとともに、8 拠点（平成 29（2017）年度に採択された 2 拠点、平成 30（2018）年度に採択された 2 拠点、令和 3（2021）年度に採択された 1 拠点及び令和 4（2022）年度に採択された 3 拠点）について年次評価を行う。さらに、平成 22 年度に採択された 1 拠点の WPI アカデミー再認定に係る評価を行うとともに、当該拠点を除く WPI アカデミー 8 拠点の進捗管理も行う。

審査・評価等の実施に当たって、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備するとともに、公正な審査・評価等が行われるよう利益相反への配慮を行う。また、透明性を担保するため、審査・評価等の終了後にはその結果を委員名とともにホームページにおいて公表する。さらに、評価・進捗管理業務を専門的な観点から行うため、プログラムを担当するプログラム・ディレクター（アカデミー・ディレクターを兼務）及び拠点ごとのプログラム・オフィサー、アカデミー・オフィサー等を配置する。

WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務として、長期的な視点に立って当該事業全体としてのブランドの維持・向上を図るため、国内外の社会の多様な層から WPI プログラム全体が「見える」存在となり、その価値が広く共有されるよう WPI プログラム及び拠点の活動・成果を発信するための広報・アウトリーチ活動を実施するとともに、国際頭脳循環の更なる加速・拡大に資する取組等を強力に推進する。また、WPI プログラム全体の運営戦略の検討に資するべく、WPI 拠点に係る研究論文等の分析指標データを収集・分析する。さらに、WPI プログラムの実施により得られた国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウの共有・展開を行う。

(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進

地域の中核・特色ある研究大学が、その強みや特色のある研究力を核とした経営戦略の下、他大学との連携等を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図ることを目的とした国の事業である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価・進捗管理、文部科学省への報告及びその結果を踏まえた対応、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。

令和5（2023）年度は、公募・審査・採択大学の決定を行う。公募・審査に当たっては、委員会を設置し、国の定めた制度・方針を踏まえた公募内容・審査方法等の詳細について検討を行うとともに、公正性、透明性の確保された審査を行うため、審査に関する情報の公表や利益相反への配慮等を行う。

また、採択大学に対する支援開始に伴い、交付業務や進捗管理及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務を行う。進捗管理及び事業成果の最大化に当たっては、経営的な視点や専門的な観点から、各大学の取組状況に係る丁寧な把握・分析や研究力向上に必要な助言等を効果的に行うために必要な体制の検討を行い、プログラム・ディレクター等として、多様な専門的知見を有する有識者の配置を行う。

さらに、地域の中核・特色ある研究大学とともに、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群を形成する国際卓越研究大学制度や海外大学の取組状況等、必要な情報収集・分析を行うとともに、採択大学の取組等について広く情報発信を行う。

(3) 大学の教育研究改革等の支援

大学の学部や大学院の教育研究改革や、大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。

令和5（2023）年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。

① 卓越大学院プログラム

各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラ

ムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成することを目的とした国の助成事業である「卓越大学院プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。

令和5（2023）年度は、令和2年度に採択された4件の事業の中間評価を行うとともに、これまでに採択された30件の事業のフォローアップに加え、令和6（2024）年度に実施予定の事後評価に向けた検討を行う。

② 知識集約型社会を支える人材育成事業

全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ、産業界や地域社会等との協働により、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を両立した人材育成を行えるような、新たなタイプの教育プログラムを構築・実施するとともに、質と密度の高い主体的な学修を実現する大学の取組を支援することで、知識集約型社会を支える人材育成を推進することを目的とした国の助成事業である「知識集約型社会を支える人材育成事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。

令和5（2023）年度は、これまでに採択された9件の事業のフォローアップを行う。

③ 地域活性化人材育成事業～SPARC～

大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的とした国の助成事業である「地域活性化人材育成事業～SPARC～」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。

令和5（2023）年度は、令和4（2022）年度に採択された6件の事業のフォローアップを行う。

④ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～

データサイエンス・コンピュータサイエンス分野のマイナー・ダブル学位プログラム等を設定し、人文社会科学系分野の大学院において、データサイエンス・コンピュータサイエンスの素養を持った人材を育成することを目的とした国の助成事業である「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。

令和5（2023）年度は、これまでに採択された6件の事業のフォローアップを行う。

⑤ 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

ネットワーク型の教育研究体制の構築により研究指導やキャリア支援機能の強化を図りつつ、企業や公的機関等の参画を促し、社会の期待に応える新たな人文科学・社会科学系の大学院教育モデルの実現に資することを目的とした国の事業である

「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。

令和5（2023）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。

⑥ 成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業

デジタル・グリーン等成長分野に関する能力を身に付けた即戦力人材を社会に輩出するため、大学等に対し、基礎、応用、エキスパートなど多様なレベルや分野に応じて、産業界や社会のニーズを満たすプログラムの開発・実施に向けた支援を行い、社会人のキャリアアップや成長分野への労働移動を後押しすることを目的とした国の助成事業である「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。

令和5（2023）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。

⑦ 大学の世界展開力強化事業

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

令和5（2023）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、令和3（2021）年度に採択された20件の事業の中間評価、平成30（2018）年度に採択された10件の事業の事後評価を行うとともに、令和元（2019）年度に採択された3件、令和2（2020）年度に採択された8件及び令和4（2022）年度に採択された14件の事業のフォローアップを行う。

⑧ スーパーグローバル大学創成支援事業

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を目的とした国の助成事業である「スーパーグローバル大学創成支援事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

令和5（2023）年度は、平成26（2014）年度に採択された37件の事業のフォローアップに加え、令和6（2024）年度に実施予定の事後評価に向けた検討を行う。

4 国際研究ネットワークの強化

（1）戦略的な国際研究基盤の構築

国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、国際統括本部において、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等の情報共有を随時行うほか、振興会の業務に係る国際的な取組について、ホームページ

や説明会の開催等により、研究者や国民に積極的に情報提供を行う。また、国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、戦略的かつ着実に事業を実施する。

諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンスル（GRC）に引き続き積極的に参画し、各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。また、日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）に積極的に参画し、関係機関との協力を推進するとともに、A-HORCs の合意に基づき北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を着実に実施する。

各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成・強化し、必要に応じ、相手国対応機関と、事業の見直しに向けた協議を行う。

振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界 20 か国・地域において形成された研究者コミュニティ（同窓会）による活動を支援するとともに、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティ（同窓会）の活動を支援する。

また、在外日本人研究者との連携を強化するとともに、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等に向けた情報発信及び登録者間のネットワーク構築・強化を図るために運用しているソーシャル・ネットワーク・サービス（JSPS-Net）の充実を図る。

海外研究連絡センター等においては、我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。また、海外研究連絡センター所在国に渡航中の特別研究員・海外特別研究員を含む日本人研究者に対し、現地でのネットワーク構築に資する情報を提供する。

我が国の大学等のグローバル化支援においては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学等関係機関に提供することに加え、将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資するため、若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。

（2）国際的な研究交流等の促進

我が国の学術研究における国際競争力の向上のため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。

① 諸外国との二国間交流の支援

諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを支援する。これらについて、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。

また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイ

ツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。

② 国際的な共同研究の推進

海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を実施する。令和5（2023）年度は、継続課題への支援を実施するとともに、審査にリードエージェンシー方式を導入した国際共同研究プログラムの将来の公募に向け、米国国立科学財団（NSF）や英国研究・イノベーション機構（UKRI）と協議を進める。

③ 研究交流拠点の形成支援

先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築を図る研究拠点形成事業を実施する。また、日中韓の学術振興機関との協定等に基づき、アジアにおける世界的水準の研究拠点の構築を図る日中韓フォーサイト事業を実施する。

これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。

（3）国際頭脳循環の推進

国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援するため、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする。

各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

各種事業の動向や採用者の状況等を踏まえ、必要に応じて制度の改善等の対応を行う。

① 外国人研究者招へい事業

様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。

「外国人特別研究員」では、多様な国からの若手研究者の招へいを着実に実施する。とりわけ、海外対応機関との連携及び海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。

また、募集に当たっては、引き続き、出産・育児等のライフイベントによる研究中断を経た者の申請要件を緩和するほか、採用者の出産・育児等に係る中断の条件をより柔軟に変更するなど学術研究分野における男女共同参画を推進する。

「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、共同研究、討議や意見交換、講演等の機会を与える。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により来日に支障が生じた採用者に対して、必要に応じて採用者の状況の変化に応じた柔軟な対応を行う。

② 論文博士号取得希望者への支援事業

論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等（我が国の ODA 被支援国に限る）の若手研究者を支援する事業を実施する。

③ 招へい研究者への交流支援

長期に来日する研究員に対しては、我が国での研究生活を円滑に開始するためのオリエンテーションの実施や日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。

さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。

5 学術振興のための支援基盤の強化

(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営

学術研究を実際に行う研究者を含めた各界の学識経験者から成る評議員に各事業の実施状況や重要事項等について意見を聞くことにより、学術研究の特性を踏まえ、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。

また、学術システム研究センターに第一線級の研究者を所長、副所長、主任研究員及び専門研究員として配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その上で、定期的開催される会議等で検討された、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等に基づく必要な改善に取り組む。

(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保等

振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援について、前中期目標期間に定めた「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づく振興会の取組を総括し、振興会の諸事業において今後取り組むべき方策を検討の上、今中期目標期間における男女共同参画推進に係る基本指針を定める。

また、令和4(2022)年度に開始した「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」について着実に実施する。その他、男女共同参画の推進に関する情報の収集及び発信を行う。

加えて、各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するとともに多様な審査委員を確保する。

(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化

学術情報分析センター等を中心に、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果及び国内外における学術研究に関する動向等を総合的、長期的に把握・分析するとともに、我が国の学術の振興に資することも含め、諸事業の改善・

高度化に向けた調査研究を行う。

分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署等に提供・提案することにより、諸事業を通じた効果的な学術の振興に向けた検討に資する。また、成果の一部については振興会ホームページ等において公開し、幅広い層に向けた情報発信を行う。

(4) 情報の発信と成果の普及

① 効果的な情報発信と広報機能の強化

振興会が実施する諸事業における活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について検討し、令和5年度中を目途に本中期目標期間における広報戦略を策定する。また、社会のニーズも踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組むとともに、発信内容の充実を図る。

また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、広く国内外に向けて積極的な情報発信を行う。

(i) ホームページの活用

振興会が実施する諸事業における公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応など利用者が必要とする最新情報をホームページで迅速に提供する。また、前中期目標期間に大規模リニューアルを行ったホームページにおけるコンテンツごとのアクセス動向等を踏まえ、利用者が必要な情報を簡便に得られるよう、引き続き改善を行う。

(ii) 事業概要等の発行

振興会の事業内容及び成果について分かりやすく編集した事業概要（和文・英文）を作成し、電子版にて広く周知するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。

(iii) メールマガジンの発信

月に一回発行するメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。

(iv) ソーシャルメディアの活用

多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、公募やイベントの情報等について、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用する。

② 成果の社会還元・普及・活用

令和5（2023）年度においても、我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすい形で直に伝える「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の取組を支援する。

また、学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場（委員会）を設け、産学協力の橋渡しを行う。

令和5（2023）年度は、以下の取組を行い、学術の社会的連携・協力を推進する。

- ・公募を行い、産学協力総合研究連絡会議による審査を経て、委員会を選定する。
- ・産学の研究者の要請や研究動向に関し自由に情報・意見交換を行うための委員会活動を支援する。

(5) 研究公正の推進

研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、各事業の特性に応じ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供する。

研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、必要に応じ、事業毎に各研究機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行う。また、各事業に参画する全ての研究者に対して、事業説明会や公募要領への記載等の方法により、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為については厳格に対応する旨周知するとともに、研究倫理教育に関するプログラムの履修を徹底させる。

公正な研究活動を推進するため、既に e ラーニングとしてサービス提供済みの研究者向け及び大学院生向け研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、必要に応じて改修を進める。また、上記 e ラーニングの有効活用を目的とした反転学習を導入するための研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナーを行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構等と連携し、シンポジウムを開催する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の編成及び業務運営

理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。

業務の増大に対応するため、効率的な組織編成及び業務環境の体制を検討する。

業務の運営に当たっては、日本学術会議や国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学生支援機構、大学等と、法人の目的に留意しつつ連携・協力関係を構築し、効果的・効率的に事業を実施する。

2 経費等の効率化・合理化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて1%以上の業務の効率化を図る。

なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を図るものとする。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況

にも留意する。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、令和 5（2023）年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。なお、調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、その審議概要をホームページに公開する。

3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

（1）業務運営の配慮事項

情報インフラの整備に当たっては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。

（2）情報の一元的な集積・管理体制の構築

事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、振興会の諸事業に係るデータについて、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、業務の状況を勘案しつつ集約・共有及び一元的な管理を進める。

（3）情報インフラの整備

① 業務システムの開発・改善

業務基盤システムと電子申請システムを含めた振興会ネットワーク内の通信について包括的に監視し、セキュリティの強化を図る。

② 情報管理システムの活用推進

振興会内に存在する電子データを管理・監視する方法について、業務への影響なども考慮しながら検討を進める。

③ 情報共有化システムの整備

振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB 会議システムの活用を推進する。

（4）電子申請等の推進

研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則とし

て全ての公募事業において、引き続きホームページから入手可能な状態とする。

研究者からの申請書類を電子的に受け付ける「電子申請システム」については、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。

なお、実施に当たっては、内閣府が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を推進し、柔軟に対応する。

また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。システムの基幹部分において必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保する。

① 科学研究費助成事業

応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行い、研究者・研究機関の利便性向上を図る。

② 研究者養成事業

申請手続、審査業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。

また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用 Web ページでの情報入力や、電子媒体での提出が一層簡便になるようシステム改修等を進め、採用者・研究機関の更なる利便性向上を図るとともに業務の簡素化を行う。

③ 学術の国際交流事業

既に電子申請システムを用いて申請手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。

また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用 Web ページでの情報入力や、電子媒体での提出が可能となるようシステム改修等を進め、一層の電子化を推進する。

なお、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用する。

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

別紙 1-1～1-4 のとおり

2 収支計画

別紙 2-1～2-4 のとおり

3 資金計画

別紙 3-1～3-4 のとおり

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は69億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

V 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。

VI 剰余金の使途

振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1 内部統制の充実・強化

内部統制の推進に関する職員の理解増進のため、初任者に対する研修を実施する。また、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みや、職員から役員に必要な情報が伝達される仕組みを整備・運用し、内部統制の充実・強化を図る。

職員の法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上を図るため、研修等により役員倫理規定と職員行動規範について役員に周知する。

さらに、内部監査、監事監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行い、必要に応じて改善する。

2 情報セキュリティの確保

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCAサイクルの構築及び定着を図るため、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況についての評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティ研修、自己点検及び標的型メール攻撃訓練を実施する。

さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、外部の専門家に委託している最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を活用しながら業務を進める。

情報システムが災害・事故等の非常時に停止することにより、業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムの早期復旧及び継続利用を目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。また、情報システム運用継続計画について、更に実効性の高いものにするための改善を行う。

振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。

3 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画はない。

4 人材確保・育成方針

(1) 職員の研修計画

限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、職務に関する意識向上を図る。

(2) 人事評定

職員の業績等の勤務評定を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。

(3) 人事交流

大学をはじめ学術振興に関連する外部機関との人事交流を促進して、知見を広げ内部運営に活用するとともに、博士号取得者等を含めた質の高い人材の戦略的な確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。

5 業務の点検・評価の推進

独立行政法人通則法第三十二条の規定に基づき、自己点検評価を実施するとともに、学界及び産業界を代表する有識者等により構成される外部評価委員会を開催し、管理運営や各事業の実施状況等について外部評価を行う。

評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務運営の改善に役立てる。

6 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。

7 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。

令和5(2023)年度予算(総括表)

(単位:百万円)									
区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワー クの強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金	額	
収入									
運営費交付金	307	19,419	18	6,126	739	805		27,414	
国庫補助金収入	237,560	481	1,108	0	91	0		239,239	
科学研究費補助金	132,786	0	0	0	91	0		132,876	
科学技術人材育成補助金	0	481	0	0	0	0		481	
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	0	585	0	0	0		585	
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	0	0	160	0	0	0		160	
国際研究拠点形成等補助金	0	0	156	0	0	0		156	
研究拠点形成等補助金	0	0	47	0	0	0		47	
大学改革推進等補助金	0	0	59	0	0	0		59	
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	41	0	0	0		41	
人材育成連携拠点形成費等補助金	0	0	60	0	0	0		60	
人材育成推進事業費補助金	0	0	0	0	0	0		0	
学術研究助成基金補助金	104,774	0	0	0	0	0		104,774	
地域中核研究大学等強化促進基金補助金	0	0	0	0	0	0		0	
事業収入	39	27	24	8	1	1		100	
寄附金事業収入	0	18	0	0	5	0		23	
産学協力事業収入	0	0	0	0	73	0		73	
受託事業収入	0	6	0	7	0	0		13	
計	237,906	19,951	1,150	6,142	908	806		266,863	
支出									
一般管理費	569	0	485	0	0	410		1,464	
うち 人件費	94	0	68	0	0	0		412	
物件費	475	0	418	0	0	159		1,052	
事業費	308	19,445	18	6,135	740	396		27,041	
うち 人件費	14	127	18	238	62	58		518	
物件費	293	19,319	0	5,897	677	337		26,523	
科学研究費補助事業費	132,786	0	0	0	91	0		132,876	
科学技術人材育成費補助事業費	0	481	0	0	0	0		481	
国際研究拠点形成促進補助事業費	0	0	585	0	0	0		585	
地域産学官連携科学技術振興補助事業費	0	0	160	0	0	0		160	
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	156	0	0	0		156	
大学改革推進等補助事業費	0	0	47	0	0	0		47	
国際化拠点整備補助事業費	0	0	59	0	0	0		59	
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	0	0	41	0	0	0		41	
人材育成推進補助事業費	0	0	60	0	0	0		60	
学術研究助成事業費	104,119	0	0	0	0	0		104,119	
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	14,443	0	0	0		14,443	
寄附金事業費	0	18	0	0	17	0		35	
産学協力事業費	0	0	0	0	73	0		73	
受託事業費	0	6	0	7	0	0		13	
計	237,781	19,951	16,054	6,142	920	806		281,653	

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度予算(一般勘定)

		(単位:百万円)						金額
区分	多岐で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通		
収入								
運営費交付金	307	19,419	18	6,126	739	805	27,414	
国庫補助金収入	132,786	481	1,108	0	91	0	134,465	
科学研究費補助金	132,786	0	0	0	91	0	132,876	
科学技術人材育成費補助金	0	481	0	0	0	0	481	
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	0	585	0	0	0	585	
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	0	0	160	0	0	0	160	
研究拠点形成費等補助金	0	0	156	0	0	0	156	
大学改革推進等補助金	0	0	47	0	0	0	47	
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	59	0	0	0	59	
人材育成連携拠点形成費等補助金	0	0	41	0	0	0	41	
人材育成推進事業費補助金	0	0	60	0	0	0	60	
事業収入	0	27	0	8	1	1	38	
寄附金事業収入	0	18	0	0	5	0	23	
産学協力事業収入	0	0	0	0	73	0	73	
受託事業収入	0	6	0	7	0	0	13	
計	133,093	19,951	1,126	6,142	908	806	162,026	
支出								
一般管理費	0	0	0	0	0	410	410	
うち 人件費	0	0	0	0	0	251	251	
物件費	0	0	0	0	0	159	159	
事業費	308	19,445	18	6,135	740	396	27,041	
うち 人件費	14	127	18	238	62	58	518	
物件費	293	19,319	0	5,897	677	337	26,523	
科学研究費補助事業費	132,786	0	0	0	91	0	132,876	
科学技術人材育成費補助事業費	0	481	0	0	0	0	481	
国際研究拠点形成促進補助事業費	0	0	585	0	0	0	585	
地域産学官連携科学技術振興補助事業費	0	0	160	0	0	0	160	
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	156	0	0	0	156	
大学改革推進等補助事業費	0	0	47	0	0	0	47	
国際化拠点整備補助事業費	0	0	59	0	0	0	59	
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	0	0	41	0	0	0	41	
人材育成推進補助事業費	0	0	60	0	0	0	60	
寄附金事業費	0	18	0	0	17	0	35	
産学協力事業費	0	0	0	0	73	0	73	
受託事業費	0	6	0	7	0	0	13	
計	133,093	19,951	1,126	6,142	920	806	162,038	

※1 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※2 寄附金事業費は過年度の収入分を含めた金額を一括で支出額に計上しているものがあるため収支が一致しない。

令和5(2023)年度予算(学術研究助成業務勘定)

(単位:百万円)

区分	多岐で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
収入							
国庫補助金収入							
学術研究助成基金補助金	104,774	0	0	0	0	0	104,774
事業収入	39	0	0	0	0	0	39
計	104,813	0	0	0	0	0	104,813
支出							
一般管理費	569	0	0	0	0	0	569
うち 人件費	94	0	0	0	0	0	94
物件費	475	0	0	0	0	0	475
学術研究助成事業費	104,119	0	0	0	0	0	104,119
計	104,688	0	0	0	0	0	104,688

※1 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※2 基金補助金収入に対する支出は複数年度にわたりに行われるため、年度予算の収支は一致しない。

令和5(2023)年度予算(地域中核研究大学等強化促進業務勘定)

(単位:百万円)									
区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワー クの強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額		
収入									
国庫補助金収入									
地域中核研究大学等強化促進基金補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収入	0	0	24	0	0	0	24	0	24
計	0	0	24	0	0	0	24	0	24
支出									
一般管理費	0	0	485	0	0	0	485	0	485
うち 人件費	0	0	68	0	0	0	68	0	68
物件費	0	0	418	0	0	0	418	0	418
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	14,443	0	0	0	14,443	0	14,443
計	0	0	14,928	0	0	0	14,928	0	14,928

※1 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※2 事業費は過年度の収入分を含めた金額を支出額に計上しているため収支が一致しない。

令和5(2023)年度収支計画(総括表)

区 分		多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワー クの強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
(単位:百万円)								
費用の部								
経常費用	238,359	20,040	16,072	6,202	930	933	282,536	
業務経費	308	19,445	18	6,135	740	396	27,041	
科学研究費補助事業費	132,786	0	0	0	91	0	132,876	
科学技術人材育成費補助事業費	0	481	0	0	0	0	481	
国際研究拠点形成促進補助事業費	0	0	585	0	0	0	585	
地域産学官連携科学技術振興補助事業費	0	0	160	0	0	0	160	
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	156	0	0	0	156	
大学改革推進等補助事業費	0	0	47	0	0	0	47	
国際化拠点整備補助事業費	0	0	59	0	0	0	59	
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	0	0	41	0	0	0	41	
人材育成推進補助事業費	0	0	60	0	0	0	60	
学術研究助成事業費	104,119	0	0	0	0	0	104,119	
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	14,443	0	0	0	14,443	
寄附金事業費	0	18	0	0	17	0	35	
産学協力事業費	0	0	0	0	73	0	73	
受託事業費	0	6	0	7	0	0	13	
一般管理費	569	0	485	0	0	499	1,554	
減価償却費	579	89	18	60	10	38	794	
収益の部								
経常収益	238,359	20,040	16,072	6,202	930	844	282,447	
運営費交付金収益	304	19,393	15	6,078	726	741	27,257	
科学研究費補助金収益	132,786	0	0	0	91	0	132,876	
科学技術人材育成費補助金収益	0	481	0	0	0	0	481	
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	0	0	585	0	0	0	585	
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金収益	0	0	160	0	0	0	160	
研究拠点形成費等補助金収益	0	0	156	0	0	0	156	
大学改革推進等補助金収益	0	0	47	0	0	0	47	
国際化拠点整備事業費補助金収益	0	0	59	0	0	0	59	
人材育成連携拠点形成費等補助金収益	0	0	41	0	0	0	41	
人材育成推進事業費補助金収益	0	0	60	0	0	0	60	
学術研究助成基金補助金収益	104,644	0	0	0	0	0	104,644	
地域中核研究大学等強化促進基金補助金収益	0	0	14,904	0	0	0	14,904	
業務収益	39	27	24	8	1	1	100	
寄附金事業収益	0	18	0	0	17	0	35	
産学協力事業収益	0	0	0	0	73	0	73	
受託事業収益	0	6	0	7	0	0	13	
貸与引当金見返に係る収益	7	20	3	38	10	50	129	
退職給付引当金見返に係る収益	1	5	1	10	3	13	33	
資産見返負債戻入	579	89	18	60	10	38	794	
純損失	0	0	0	0	0	0	89	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	89	
総利益	0	0	0	0	0	0	0	

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
費用の部							
経常費用	133,610	20,040	1,129	6,202	930	933	162,844
業務経費	308	19,445	18	6,135	740	396	27,041
科学研究費補助事業費	132,786	0	0	0	91	0	132,876
科学技術人材育成費補助事業費	0	481	0	0	0	0	481
国際研究拠点形成促進補助事業費	0	0	585	0	0	0	585
地域産学官連携科学研究振興補助事業費	0	0	160	0	0	0	160
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	156	0	0	0	156
大学改革推進等補助事業費	0	0	47	0	0	0	47
国際化拠点整備補助事業費	0	0	59	0	0	0	59
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	0	0	41	0	0	0	41
人材育成推進補助事業費	0	0	60	0	0	0	60
寄附金事業費	0	18	0	0	17	0	35
産学協力事業費	0	0	0	0	73	0	73
受託事業費	0	6	0	7	0	0	13
一般管理費	0	0	0	0	0	499	499
減価償却費	517	89	3	60	10	38	716
収益の部							
経常収益	133,610	20,040	1,129	6,202	930	844	162,755
運営費交付金収益	304	19,393	15	6,078	726	741	27,257
科学研究費補助金収益	132,786	0	0	0	91	0	132,876
科学技術人材育成費補助金収益	0	481	0	0	0	0	481
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	0	0	585	0	0	0	585
地域産学官連携科学研究振興事業費補助金収益	0	0	160	0	0	0	160
研究拠点形成費等補助金収益	0	0	156	0	0	0	156
大学改革推進等補助金収益	0	0	47	0	0	0	47
国際化拠点整備事業費補助金収益	0	0	59	0	0	0	59
人材育成連携拠点形成費等補助金収益	0	0	41	0	0	0	41
人材育成推進事業費補助金収益	0	0	60	0	0	0	60
業務収益	0	27	0	8	1	1	38
寄附金事業収益	0	18	0	0	17	0	35
産学協力事業収益	0	0	0	0	73	0	73
受託事業収益	0	6	0	7	0	0	13
賞与引当金見返に係る収益	2	20	3	38	10	50	124
退職給付引当金見返に係る収益	1	5	1	10	3	13	33
資産見返負債償戻入	517	89	3	60	10	38	716
純損失	0	0	0	0	0	89	89
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	89	89
総利益	0	0	0	0	0	0	0

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度収支計画(学術研究助成業務勘定)

		(単位:百万円)						金額
区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額	
費用の部								
学術研究助成事業費	104,749	0	0	0	0	0	104,749	
一般管理費	104,119	0	0	0	0	0	104,119	
減価償却費	569	0	0	0	0	0	569	
	62	0	0	0	0	0	62	
収益の部								
学術研究助成基金補助金収益	104,749	0	0	0	0	0	104,749	
業務収益	104,644	0	0	0	0	0	104,644	
賞与引当金見返に係る収益	39	0	0	0	0	0	39	
資産見返負債戻入	5	0	0	0	0	0	5	
	62	0	0	0	0	0	62	
純損失	0	0	0	0	0	0	0	
総利益	0	0	0	0	0	0	0	

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度収支計画(地域中核研究大学等強化促進業務勘定)

(単位:百万円)

区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワー クの強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金 額
費用の部							
経常費用	0	0	14,943	0	0	0	14,943
地域中核研究大学等強化促進事業費	0	0	14,443	0	0	0	14,443
一般管理費	0	0	485	0	0	0	485
減価償却費	0	0	16	0	0	0	16
収益の部							
経常収益	0	0	14,943	0	0	0	14,943
地域中核研究大学等強化促進基金補助金収益	0	0	14,904	0	0	0	14,904
業務収益	0	0	24	0	0	0	24
資産見返負債償戻入	0	0	16	0	0	0	16
純損失	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度資金計画(総括表)

区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワー クの強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
資金支出							
業務活動による支出	239,852	20,261	16,070	6,238	935	818	284,174
次期繰越金	122,097	638	134,963	196	19	26	257,938
資金収入							
業務活動による収入	239,977	20,261	1,166	6,238	923	818	269,383
運営費交付金による収入	307	19,419	18	6,126	739	805	27,414
科学研究費補助金による収入	132,786	0	0	0	91	0	132,876
科学技術人材育成費補助金による収入	0	481	0	0	0	0	481
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	0	0	585	0	0	0	585
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金による収入	0	0	160	0	0	0	160
研究拠点形成費等補助金による収入	0	0	156	0	0	0	156
大学改革推進等補助金による収入	0	0	47	0	0	0	47
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	59	0	0	0	59
人材育成連携拠点形成費等補助金による収入	0	0	41	0	0	0	41
人材育成推進事業費補助金による収入	0	0	60	0	0	0	60
学術研究助成基金補助金による収入	104,774	0	0	0	0	0	104,774
地域中核研究大学等強化促進基金補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0
産学協力事業による収入	0	18	0	0	5	0	23
受託事業による収入	0	0	0	0	73	0	73
その他の収入	2,110	6	0	7	0	0	13
前期繰越金	121,972	337	40	104	16	14	2,621
		638	149,866	196	31	26	272,729

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度資金計画(一般勘定)

区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワー クの強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
資金支出	135,164	20,261	1,142	6,238	935	818	164,559
業務活動による支出	4,254	638	33	196	19	26	5,166
次期繰越金							
資金収入	135,164	20,261	1,142	6,238	923	818	164,546
業務活動による収入	307	19,419	18	6,126	739	805	27,414
運営費交付金による収入	132,786	0	0	0	91	0	132,876
科学研究費補助金による収入	0	481	0	0	0	0	481
科学技術人材育成費補助金による収入	0	0	585	0	0	0	585
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	0	0	160	0	0	0	160
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金による収入	0	0	156	0	0	0	156
研究拠点形成費等補助金による収入	0	0	47	0	0	0	47
大学改革推進等補助金による収入	0	0	59	0	0	0	59
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	41	0	0	0	41
人材育成連携拠点形成費等補助金による収入	0	0	60	0	0	0	60
人材育成推進事業費補助金による収入	0	18	0	0	5	0	23
寄附金事業による収入	0	0	0	0	73	0	73
産学協力事業による収入	0	0	0	0	0	0	13
受託事業による収入	0	6	0	7	0	0	13
その他の収入	2,071	337	16	104	16	14	2,558
前期繰越金	4,254	638	33	196	31	26	5,178

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度資金計画(学術研究助成業務勘定)

(単位:百万円)

区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワー クの強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
資金支出							
業務活動による支出	104,688	0	0	0	0	0	104,688
次期繰越金	117,842	0	0	0	0	0	117,842
資金収入							
業務活動による収入	104,813	0	0	0	0	0	104,813
学術研究助成基金補助金による収入	104,774	0	0	0	0	0	104,774
その他の収入	39	0	0	0	0	0	39
前期繰越金	117,717	0	0	0	0	0	117,717

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5(2023)年度資金計画(地域中核研究大学等強化促進業務勘定)

(単位:百万円)

区分	多様で厚みのある 知の創造	知の開拓に挑戦する次 世代の研究者の養成	大学等における研究 基盤等の強化	国際研究ネットワーク の強化	学術振興のための 支援基盤の強化	法人共通	金額
資金支出							
業務活動による支出	0	0	14,928	0	0	0	14,928
次期繰越金	0	0	134,930	0	0	0	134,930
資金収入							
業務活動による収入	0	0	24	0	0	0	24
地域中核研究大学等強化促進基金補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	24	0	0	0	24
前期繰越金	0	0	149,833	0	0	0	149,833

※ 各欄積算と合算欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。